

## 女性活躍推進法に基づく第3期一般事業主行動計画

女性が能力を十分に発揮し、大学運営における意思決定過程に参画し、職業生活における活躍を推進するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2026年4月1日～2028年3月31日

2. 本学の課題

採用者の女性割合が高く、継続就業も進んでいるが、女性の上位職への登用が十分とは言えない。

3. 定量的目標

・専攻長、課長以上に占める女性割合を30%以上とする。

※2025.4.1現在：専攻長、担当課長以上の女性割合：40.0% ※29.4%（県派遣職員除く）

4. 取組内容

### 女性教職員へのキャリアアップの意識の啓発

- 2026年4月～ 女性管理職に関する意識調査を行う。
- 2026年10月～ 調査をもとに意識啓発を図る取組を検討の上、実施する。

### 教職員のキャリア形成への支援

- 2026年4月～ ワークライフバランスに関する女性管理職のロールモデルを紹介する。
- 2026年4月～ キャリア形成を支援する研修会を実施する。

### 良好なワークライフバランスが実現できる職場風土の醸成

- 2026年4月～ ワークライフバランス強化月間を実施する。
- 2026年4月～ 両立支援に係る制度について教職員に周知を行う。
- 2026年4月～ ワークライフバランスに寄与する支援制度の検討を行う。